

国民経済計算の統合に関する若干の問題

倉 林 義 正

経済企画庁経済研究所が本年の3月16日に公表した『国民経済計算調査委員会報告』は、単に国民所得統計の改善に関する具体的な数多くの提案を含んでいるばかりでなく、広く国民経済計算の諸体系を統合するための構想を示している点において、今後わが国における国民経済計算の理論および実際の動向を予想させるのに十分な報告であるように思われる。とくに後者の点は、最近西欧諸国あるいはアメリカにおいて真剣な討議の対象とされている論点でもあり、わが国においてもこの問題に対するまとまった形での反応を公にすることは十分に意味のあることであると考えられる。

そこで以下国民経済計算の統合に関する問題に焦点を合わせながら、上記の『報告』から浮び上る若干の問題点について考えてみたい。以下の考察の論点を大きくわけると2つある。第1は、国民経済計算の統合の方法についての考察である。第2に統合を実際に推進するための勘定の設計の問題について考えてみたい。『報告』においても述べられているように、第1の点に対し、部分的統合の方法で接近するとき、重要な役割を演じるのが部門別生産勘定と部門別資本取引勘定であろうと想像される。したがって、第2の問題点に対する考察は、また2つの部分に分けられる¹⁾。

1 国民経済計算の諸体系を統合することの必要性については、あらためて事新しく議論する必要はないと思われる。いずれにしても、国民経済計算の諸体系は経済循環を叙述する統計図式であるから、叙述の「包括性」と「整合性」が基本的に重視されることは言うまでもない。

1) ここで国民経済計算体系の「統合」と呼ぶ用語は integration に対応する日本語である。「統合」という用語は consolidation の日本語としても用いられているので、まぎらわしいが慣用に従う。国民経済計算の統合について西欧ならび米国においてかなりの研究が重ねられて来たことはよく知られている(例えば、経済企画庁経済研究所国民所得部『国民経済計算調査委員会基礎資料』第1巻所収の「国民経済計算の体系について」参照)。最近国連の統計委員会第12回総会の議題のひとつとして、「生産、所得および金融統計の統合勘定」について討議されたことは、以上の事情の一端を物語るものであろう。

とくに経済循環を叙述する諸取引を矛盾なく叙述する「整合性」の要求が、経済循環を叙述するための基本概念についての認識と密接な関連を持つものであることを指摘しておくことは必ずしも無意味であるとは思われない。これら基本概念の設定と定義は、諸取引の相互依存関係の上に成り立つがゆえに、また相互関連的に設定され、定義されるからである。国民経済計算の体系の中で最も基本的かつ中心的な役割を演ずる基本概念は、おそらく国民所得(あるいは GNP)であろうが、それとても独立に定義し計測を進めることには危険と困難を伴う。そのよい例が政府活動の評価をめぐる議論である²⁾。

経済循環を叙述する基本概念が相互関連するという認識は、少くとも国民経済計算にとって基礎公準である。それらが相互依存の関連を持つために、国民所得計算においてそれらを定義し、整理するための手段として、あるいは「部門」の分割が必要となり(取引主体に関する限定)、「勘定」の設計が要求される(経済活動に関する識別)。これらの「部門」と「勘定」との関連において基本概念が確定され、計測される。国民所得計算は、もはや単に国民所得(あるいは、GNP)をそれ自体独立の概念として定義し、計測することを目的とするのではなく、これら基本概念の相互依存関係を明らかにし、それによって経済循環の構成を明らかにする統計手段として貢献できるようになる。経済循環の視野が拡大され、従ってまた取引の記録に対する「包括性」と「整合性」が一層強く意識される国民経済計算では、以上の基本概念の設定と定義が相互に関連しているという認識はあらためて確認されておかなければならない³⁾。

ところで国民経済計算の統合に関し「報告」が対比す

2) 政府活動の評価をめぐる議論のすべてが上述の論点と直接関連しているわけではない。しかし、企業の生産活動に貢献する政府サービスを国民所得から除外するかどうかという議論は、上記の議論と密接に関連ある議論である。これらの議論が無用の混乱を惹き起したひとつの大きな原因は他の基本的な概念と一応独立に定義された国民所得概念の不明確さにあったようと思われる。

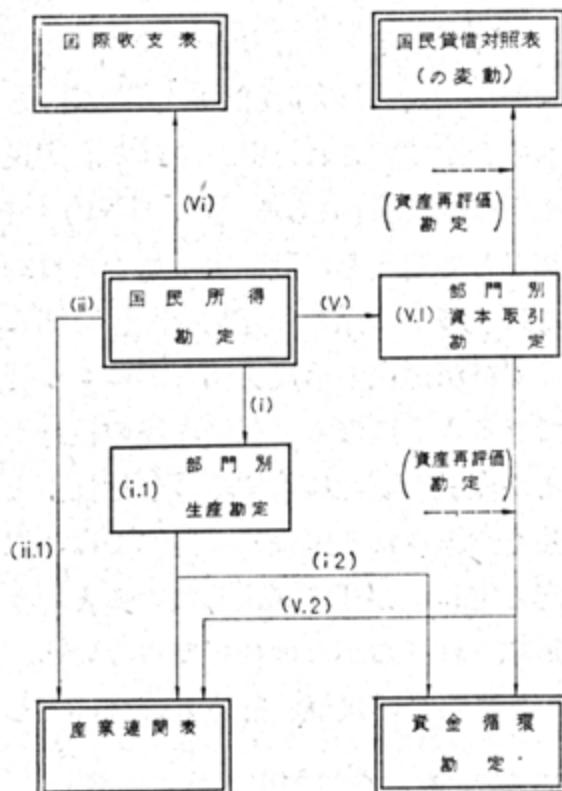
3) この認識の有無が国民所得の定義と計測にもっぱら注意を集中して来た初期の国民所得研究と国民所

る2つの接近方法——全面的統合と部分的統合——はそれぞれが互に他を排する関係にあるとは考えられない。少くともさきの包括性の要求に関する限り、全面的統合の方法によって設計された国民経済計算の体系は一層の包括性を主張できるであろう。これに対し部分的統合の方法はある意味で重点主義である。すなわち、それは(あらゆる経済活動についてではなく)特定の経済活動に即して国民経済計算の諸体系との統合を図るという意味において「部分的」という形容詞の持つ意義を理解することができよう。ここで重点をどこに指向するか、換言すればどの経済活動を部分的統合の対象として選ぶかは国民経済計算の諸体系が現におかれている状況によっても左右されることをも附言すべきであろう。

ただ『報告』が国民所得勘定を部分的統合の中核として考えていることは注意を要する点である。この部分的統合の方法によって国民経済計算の諸体系が互にどのような地位に置かれるかをやや図式的に示してみよう。それが(第1図)である。(第1図)において二重の枠で囲まれた5つが国民経済計算の諸体系を表わす。これに対し、『報告』における部分的統合の方法で重要な役割を果しているのが一重の枠で囲まれた

2つの勘定——部門別生産勘定と部門別資本取引勘定——である。なお図に附せられた番号は、『報告』の総論第2部の「国民所得勘定の勘定体系」における主要勘定と附属表の番号に対応する。(資産再評価勘定については以下の第

第1図



得勘定の構成によって経済循環の構成を明らかにしようとする国民所得計算を区別する決定的な要素であるように思われる。この点を明確に指摘した先駆者は経済循環図の構成における R. Frisch, スウェーデンの国民所得の計測における E. Lindahl("Algebraic Discussion of the Relations between Some Fundamental Concepts", *Studies in the Theory of Money and Capital*, London 1939) であったように思われる。

3節で述べる)。(第1図)からうかがわれる部分的統合の方法は、例示的に同様な図示をしているアメリカの the National Accounts Review Committee の報告における接近の方法(*The National Economic Accounts of the United States; Review, Appraisal, and Recommendations*, General Series 64, National Bureau of Economic Research, 1958, p. 49.)と比較することができよう。この比較によって明瞭とされる1点は、『報告』における部分的統合の方法が、(1)国民所得勘定からの視野の拡大という方向で統合を進めようとしていること、(2)特定の経済活動を選び、部門別の勘定の設定によって、統合の具体的な方法を指示している点で、the National Accounts Review Committee の方法と相違していることがわかる。後者の方法では、国民経済計算の諸体系の関係は併列的な関係として考えられ、その上で相互の概念の調整を統合の主たる課題としているにすぎないからである。その意味で後者の場合国民経済計算の諸体系の統合とは『報告』が予想するよりも一層ゆるい形態で理解しなくてはならないであろう。主として概念の調整を考えるゆるい形態の統合は第1図の場合においても発生する。国際収支表との統合がそれである。もともと国民所得勘定における統合(consolidated)外国勘定は、正常居住者として定義された(「国民」概念)取引主体の集りに対して区別された外国の取引主体の集りと定義される「外国」部門の統合(consolidated)勘定であると考えられる。したがって、それは1種の「部門」勘定である。この「部門」勘定の一層詳細な取引——単に実物取引のみならず金融取引をも含む——を記録する叙述形式が国際収支表であると考えられるので、両者は単に概念の調整によって結ばれることになるからである⁴⁾。

2 『報告』における部分的統合の構造を第1図のように理解すると、国民所得勘定の体系における(統合

4) 外国勘定を「部門」勘定とすることについて異論がないわけではない。例えばG. Jasziはこの立場に反対し、むしろ特定の経済活動を表現するという立場を主張する(Jaszi, "The Conceptual Basis of the Accounts: A Reexamination", *A Critique of the United States Income and Product Accounts*, Studies in Income and Wealth, Vol. 22, Princeton, 1958, p. 35)。これに対し「部門」勘定であるとする立場を採用する根拠はつきのようである。(1)「国民」「外国」という限定は取引主体に関する範囲を限定するものであり、取引主体の集りを識別することによって、「部門」は定義される。(2)したがって外国勘定は(国民所得勘定が a fully articulated system である限り)国民の経済活動を記述する勘定を統合(consolidate)するこ

(consolidated) 生産勘定である) 国民生産と支出勘定の生産部門別の分割として部門別生産勘定が設定され、この部門別生産勘定を介して国民所得勘定は産業連関表と統合されることになる。部門別生産勘定が該当部門の生産活動に関する叙述であること、ならびに生産活動の視点から国民所得勘定と産業連関表の統合が企図されているという事実から明らかのように、部門別生産勘定の設定における部門分割の原則は生産活動による取引主体の識別、すなわち *activity basis* である。部門別生産勘定の実際の公表の形式としては、極めて詳細な部門別は要求されないであろうから、その際の部門分割は現行の産業別国民所得と甚だしくかけはなれることはなかろう。したがって部門別生産勘定は現実の可能性としてかなり大きく括られた分類となることを排除しない。しかしその部門分割の原則が *activity basis* であり、この原則によって産業連関表との統合が維持されていることを認識しておく必要がある⁵⁾。部門別生産勘定の具体的な1例を示すならば、(第1表)のようである。

第1表に示された国内生産物(Y_i)は、生産者価格で表わされた市場価格表示の価値額である。そこでこの形式で部門別生産勘定が作られるためには、その貸方の諸項目のほとんどが購入者価格で記録されることを必要とす

第1表 i 部門別生産勘定

	U_i	V_i
中間生産物の購入 (購入者価格)		
減価償却	D_i	C_i
外国からの購入 (c. i. f. 価格)	M_i	G_i
副産物、および屑	N_i	X_i
マージン、運賃、関税	T_i	F_i
国内純生産物	Y_i	J_i
投入合計		
産出合計		

る。したがってこの部門別生産勘定と整合するために産業連関表も該当項目が同じく購入者価格によって記録されることが望ましいことであろう。ところが多くの産業連関表では取引記録の原則として生産者価格を採用した例が多いから、部門別生産勘定の実際の計測は多分に産業連関表の計測方法によって左右されざるを得ない。しかしわが国の経験について言えば、現に作業が進められ

とによって導くことができる。(3) 外国との取引が特定の経済活動を表現するという立場は根拠がないとは言えないにしても、他の勘定が表現している経済活動と比較されるほど基本的な経済活動であると考える根拠にとぼしい。

ている昭和35年産業連関表では購入者価格表示の表が作成されることになっているので、第1表のような形式での部門別生産勘定の設計は必ずしも非現実的であるとは思われない⁵⁾。

部門別生産勘定を第1表のように構成することの1つの帰結として、部門別の生産活動の成果を表わす指標が純国内生産物(市場価格表示)であることも注意を要する点である。部門別の生産活動の指標として「国民」概念を採用するかあるいは「国内」概念を採用するかは議論の岐れるところだからである。小論ではこの問題を徹底的に議論する余裕がないので、単にこの問題に対する接近に際し最も重要と思われる2点を指摘するに止める。第1に、小論の主題との関連からも明らかのよう、この論点は国民経済計算の統合という視角から議論されなければならない。第2としてこの問題は、これまでもしばしば論ぜられたところの国民所得の「評価問題」における議論の延長として考察されねばならない⁶⁾。

3 国民所得勘定における国民生産と支出勘定と第1表の部門別生産勘定の関係は資本形成活動に関する統合資本形成勘定とこれから述べる部門別資本取引勘定との関係に対応する。すなわち統合資本形成勘定を部門別に分割し、それによって各部門の資金源泉と使途の形態について叙述するのが部門別資本取引勘定である。まず部門別資本取引勘定の簡単な形式を第2表に示そう。

第2表 j 部門別資本取引勘定

固定資本財の増加	F_j	粗貯蓄	S_j^*
在庫品の増加	J_j		
減価償却	D_j		
他部門に対する債権の純増加	L_j^n		

部門別資本取引勘定は第3表に示すようにさらに部門

5) 国民所得勘定との統合という見地から、ここでは購入者価格表示の産業連関表の作成が支持された。購入者価格表示の表には他の分析の目的からする周知の難点が存在する(例えば、R. Stone and G. Croft-Murray, *Social Accounting and Economic Models*, London, 1959, pp. 37—38)。しかしそれらはここでの考察の範囲外の論点である。購入者価格で表わされた産業連関表の実例には、ノールウェイのそれがある(*Statistisk Sentralbyrå Norge, Nasjonalregnskap, 1930—1939 og 1946—1951*, Oslo 1952, pp. 330 et seq.)

6) 生産活動の指標として「国民」概念と「国内」概念のいずれが適切であるかの議論については、例えば Richard and Giovanna Stone, *National Income and Expenditure*, London 1961, pp. 14—19 を参照。

別資本勘定と部門別金融勘定に分割表示するのも別法である。この形式によれば、実物取引と金融取引は分離されるから、取引の相違を明示するためには便利である。

第2表と第3表の比較で注意される他の1点は、部門別

第3表 *j* 部門別資本勘定

固定資本財の増加	F_j	粗 貯 善	S_{j*}
在庫品の増加	J_j		
減 価 債 却	D_j		
資金過不足	Z_j		

j 部門別金融勘定

他部門に対する債権の增加	L_j^a	資 金 過 不 足	Z_j
		他部門からの債務の增加	L_j^t

金融勘定における債権、債務に関する取引がグロス・ベースで記録されているのに対して、第2表の該当項目(他部門に対する債権の純増)はネット・ベースで記録される点である。こうした金融取引の記録原則としてどの程度まで記録をグロス・ベースの上で捕えて行くかについてはまだ十分に立入った理論的、実際的検討がなされていないようである。それらは今後の研究課題であろう⁷⁾。

部門別資本取引勘定を介して、国民所得勘定と資金循環勘定ないし国民貸借対照表を統合する見地からすれば、そこでの部門分割が多分に金融制度上の相違を反映するものであり、したがっていわゆる制度部門別の部門分割を原則として受け入れることになるのであろうことは想像に難くない。この事実はひとしく部門別生産勘定ないし資本取引勘定と言っても、部門分割の原則が单一である必要はないことを暗示している。国民経済計算の統合に関する部分的統合の方法は部門分割の原則の点に関しても極めて多くの弾力性を示しているのである。

7) 取引記録に関するグロス・ベース対ネット・ベースの問題はこれだけでは尽きない。かりに他部門に対する債権の増加を記録する場合、特定の金融対象に対し単に債権の(新規の取得による)増加だけでなく債権の消滅分を調整する意味でネット・ベースの用語が使われる例があるからである("A Quarterly Presentation of Flow of Funds, Saving and Investment", *Federal Reserve Bulletin*, August 1959, p. 832)。この問題についての研究としては、例えば M. Mendelson, "The Optimum of Grossness in Flow-of-Funds Accounts", *The Flow of Funds Approach to Social Accounting*, Princeton, 1962. 参照。

第4表 *j* 部門別資本取引勘定の修正

固定資本財の増加	F_j	粗貯蓄+キャピタル・ゲイン (あるいはロス)	\bar{S}_j*
在庫品の増加	J_j		
減 価 債 却	D_j		
固定資本財、在庫品ならびに金融資産の価値の増加	A_j		
他部門に対する債権の純増	L_j^n		

第5表 国民所得勘定の修正

- (i) $Y + T^{id} + D + M = C_h + C_g + I^* + X - M$
(ii) $\bar{R}_g + T_e^d + W + E + \bar{R}_h + \bar{S}_e = Y + G$

(注) G は国内居住者に帰属するキャピタル・ゲイン(ロス)。 G が加わることにより R_g, R_h, S_e はそれぞれ $\bar{R}_g, \bar{R}_h, \bar{S}_e$ に変化する。

資産再評価勘定 $G + F = A$

(注) A は固定資本財、在庫品の資産価値の変動額。 F は国外に帰属するキャピタル・ゲイン(ロス)。

$$(iii) C_h + T_h^d + \bar{S}_h + T_{hr}f = W + E + \bar{R}_h + T_{gh}f$$

(注) R_h が \bar{R}_h に変ることにより、 S_h は \bar{S}_h に変化。

$$(iv) C_g + T_{gh}f + \bar{S}_g + T_{gr}f = T^{id} + R_g + T_e^d + T_h^d$$

$$(v) I^* + A + \bar{L}^n = \bar{S}_e + \bar{S}_g + \bar{S}_h + D$$

(注) A の導入、 S_e, S_g, S_h がそれぞれ $\bar{S}_e, \bar{S}_g, \bar{S}_h$ に変化することにより、 \bar{L}^n は \bar{L}^n に変る。

$$(vi) X = M + F + T_{gr}f + T_{hr}f + \bar{L}^n$$

(*) 記号および勘定の番号は、経済企画庁経済研究所『国民経済計算調査委員会報告』の国民所得勘定の体系(pp. 21-22)に合致する。

部門別資本取引勘定に金融取引が含まれることによって新しく遭遇する重要な論点に価格変動に伴う実物資産および金融資産の価値変化をどのように処理したらよいかという問題がある。実物資産の価値評価のうち在庫品についてはすでに多くの国で(但しわが国はまだやっていない)評価調整を行っている。この点はとくに金融取引に関しては重要であろう。したがって部門別資本取引勘定においても、一方における資産価値の増加と他方ににおけるキャピタル・ゲイン(ないしロス)に対する調整が—例えは(第4表)—必要であろう。

しかしこの問題は単に部門別資本取引勘定における記入項目の調整にだけは止らない。それは在庫品をも含めた実物資産の価値変化を調整するという観点に立つから、影響は当然に国民所得勘定にも波及しないではすまされない。資産再評価勘定を附加した国民所得勘定の修正体系という構想はここから生れる(第5表)。しかしこのようにして修正された国民所得勘定の体系はなにを物語るのであろうか。例えは第5表の(ii)によって、今や(分配)国民所得はキャピタル・ゲインを含む概念であることを教えられる。この新しい意味の国民所得の「評価問題」に答えるためには、再びこの議論の出発点に立戻り、基本的諸概念の相互依存性という基礎公準の持つ意味の重大さを反省する必要があるように思われる。